基本情報

施設名	アイン弘明寺保育園
法人名	中央出版株式会社
所在地	横浜市南区大岡 2-16-5
電話番号	045 (716) 4152
評価年度	平成 27 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION
結果公表	平成 28 年 4 月

評価方法

自己評価	
(実施期間)	①評価の仕方について説明を受け、正職、パート職員全員が各
平成 27 年 9 月 20 日~	自記入した。
平成 27 年 10 月 27 日	②記入したものを園長、主任で集計を行った。
	③それを基に項目ごとに全職員と意見交換をし、確認をし、合
	意したものを一つにまとめた。
評価調査員による評価	
(実施期間)	評価調査者3名が、2日間を通し、園内の視察、保育内容、子ど
平成 27 年 11 月 17 日	もの観察、園長のヒアリング及び書類確認により総合的に評価
平成 27 年 11 月 18 日	を行いました。1日目、職員インタビュー4名に実施し、お昼は
	4,5 歳児と共に食事を行い、食育の観察と共に保育士とのかか
	わりを観察しました。また、延長保育での子どもの様子を見学
	しました。2日目は散歩に同行し、利用者本人調査を実施しまし
	た。
利用者家族アンケート	
(実施期間)	①保護者に依頼の手紙と共に配布。直接、評価機関宛に返信す
平成 27 年 9 月 1 日~	るよう依頼。
平成 27 年 10 月 27 日	②締め切り間近には返信を忘れている人に促す掲示を行う。
利用者本人調査	
(実施期間)	4歳児、5歳児対象に園から選定された10名を各年齢5名ずつ、
平成 27 年 11 月 18 日	2回にわけてそれぞれ30分、質問6項目のインタビューを実施
	し、意見を集計・分析し、子どもの姿を通した園生活、保育士
	とのかかわりなどを確認しました。

第三者評価結果報告書

17 - 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
≪総括≫						
対象事業所名 アイン弘明寺保育園						
経営主体(法人等) 中央出版株式会社						
対象サービス 保育分野						
事業所住所等 〒232-0061 横浜市南区大岡 2 丁目 16-5						
設立年月日 平成 25 年 4 月 30 日						
評価実施期間	平成 27 年 9月 ~ 28 年 2 月					
公表年月	平成 28 年 4月					
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION					
評価項目	横浜市版					

総合評価

●アイン弘明寺保育園の立地・概要

アイン弘明寺保育園は横浜地下鉄線弘明寺駅から徒歩で4分程度の鎌倉街道・旧道に沿った場所にあります。この辺りはもともと鎌倉街道(国道16号線)から1路程度東に入った旧鎌倉街道に沿って栄えたところであり、加えてこのあたりは弘明寺観音の門前町としての繁栄したところです。近くに横浜国立大学付属学校、大岡公園などがあり、京浜急行の拠点駅・上大岡駅が隣駅で共に開発が進んでいますが、地域は商業地(含む門前町)などの都心機能と住宅地が混在した地域ですが、商店街の中心を横切って流れる大岡川は桜並木、散策路が整い、市民の憩いの場所となっています。

アイン弘明寺保育園は現在、定員70名の中規模園で、園舎は3階建の広い屋上を備えた建物であり、1階には事務室、厨房、0歳児室、ホールがあり、2階には幼児室(1歳~2歳保育室)、3階に幼児室(3~5歳保育室)を配置し、屋上に園庭を設けています。アイン保育園の「アイン」の意味は、1つ目は『ドイツ語の「1」: いちばんの子育でセンター、いちばん愛される園』、2つ目は『「愛+in」: 子どもたちに愛情を込めて』、3つ目は『アインシュタインの「アイン」: 教育を実践して、未来を担う子どもたちの育成』の3つで構成されており、具現化を目指した保育を進め、園のロゴも「アイン」の意味を込めて示されています。

●アイン弘明寺保育園の保育の方針

アイン弘明寺保育では、昨年度の事業理念の『知・徳・体』の「生きる力」を継続し、新しい事業理念として『遊びと学びは仲良し』を掲げ、保育の質の向上を根幹に、「遊びと学びは仲良しをモットーに」、「学ぶ楽しさをいっぱいいっぱい感じてもらう保育」を展開しています。保育目標は、「好きな遊びをみつけてお友達と楽しくいっぱい遊べる子ども」、「いろいろなものに興味をもち、意欲的に挑戦する子ども」、「思いやりの心をもった優しい子ども」とし、『自由保育』・『モンテッソーリ』・『共育』をコンセプトとして保育を推進しています。特に、「モンテッソーリメソッド」は、イタリアの女医で教育家のマリア・モンテッソーリが創始者であり、大人が教えるのではなく、子どもが自らのカ

で育って行こうとする「内面の成長」を生かす教育方法で、アイン保育園の保育の柱と なっています。教育教材は、中央出版株式会社で製造販売されている教材と、他社のモ ンテッソーリ遊具も活用して教育にあたっています。

≪優れている点≫

1. モンテッソーリ教育の推進

アイン弘明寺保育園で展開しているモンテッソーリ教育の特徴は、「自由に個別活動をする」、「子どもの中の自主性を重んじる」、「異年齢保育で活動する」です。「自由に個別活動をする」では集団で同じことをするのではなく、自由に個別活動を行い、自分自身で活動を選び、自分のリズムで、納得のいくまで繰り返し活動しています。「子どもの中の自主性を重んじる」では、子どもの知的好奇心が自主的に表れるよう、「自由な環境」設定を重視して子どもに提供しています。「異年齢保育で活動する」では異年齢混合のクラスの中で、子どもたちがお互いから学び合う機会を大切にしています。アイン弘明寺保育園は、年齢保育を中心に、異年齢保育に力を入れ、モンテッソーリメソッドの教育を核とし、整備された環境の中で、子どもたちは達成感、満足感、自信、集中力を高め、生きる素地を身に付けています。

2. 本部機能の活用による職員の資質向上の取り組み

アイン弘明寺保育園を初めとして、中央出版株式会社保育事業本部(以下、法人本部)と系列全園が一貫して、職員の資質向上を最優先課題として保育士のレベルアップに取り組んでいます。法人本部では各保育士の年間目標を設定した目標管理を導入し、年2回、園長面談と、年1回法人本部面談を実施し、年度末には各保育士の達成状況、反省点を確認し、次の課題につなげて質の向上につなげています。さらに、研修・教育の充実を図り、夜間の小研修を年4回実施し、法人本部主催の1日間研修を年2回、日曜日に実施する他、内部研修の充実にも力を入れて研鑽を図り、保育士のステップアップに取り組んでいます。内部研修には非常勤職員も参加し、正規職員と同様に質の向上を目指しています。特に、モンテッソーリメソッドの教育を推進するために、保育士のボトムアップが重要と考え、これら研修の充実と実務上の0JT教育により、保育士は順調に成長しつつあります。

3. コンセプトである「共育」の推進

アイン保育園の運営において、「コンセプト」となっている『共育』の語源は、子ども、保護者、地域の方々と保育園を含む法人本部関係者が、互いに助け合い、勉強しながら「共に育っていく」という想いで創られた言葉です。また、子どもは年齢別クラスや異年齢保育を通して様々な子どもたちと共に育ち、保育士も保護者も子どもをサポートしながら共に成長して行きます。『共育』の保育は、年間指導計画の中に随所に取り入れ、実践しています。保護者へは、『共育』の考え方について入園のしおりに明示し、保護者懇談会(5月)で説明を行い、園だよりにも掲載して理解を促しています。園では、朝(7:00~8:30)と夕(16:00以降)は合同保育を行い、大きな家庭、たくさんの兄弟として、上の子・下の子・真ん中の子どもが互いに支え合い、育み、『共育』が実践さ

≪更なる期待がされる点≫

1. 更なる子ども自立の援助

前述のようにアイン弘明寺保育園は、子どもたちの自立を促し「共に育っていく」保育を目指しています。子どもの自立のために、子ども自身が周囲の大人や子どもたちから刺激を受け、意欲につなげ、子ども自身ができる範囲を広げていく過程を『共育』で支え、育む保育を進めています。また、子ども同士で、教え、学んで行く姿を目指し、保育士は見守っています。子ども同士のかかわり・学びから、子ども一人一人が「自立」を体得していくよう推進に取り組んでいますが、今後さらになる実現に向けて、バックアップをする保育士一人一人の研鑽と共に、子どもが自立して「子ども自身ができる保育」の成果を期待しています。

横浜市福祉サービス第三者評価結果

アイン弘明寺保育園	
評価年度	27 年度
結果公表	28 年 4 月
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

領域 I 利用者本人(子ども本人) の尊重 領域 II サービスの実施内容 領域 III 地域支援機能

領域IV 開かれた運営 領域 V 人材育成・援助技術の向上 領域VI 経営管理

評価領域 I 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類

保育計画等の作成

I-1

保育方針の共通理解と



評価の理由(コメント)

- ●アイン保育園の事業理念は基本方針に沿い、「遊びと学びは仲良し」であり、園目標は、「好きなあそびをみつけてお友達と楽しくいっぱいあそべる子ども」、「いろいろものに興味をもち、意欲的に挑戦する子ども」、「思いやりの心をもった優しい子ども」とし、利用者本人を尊重した内容になっています。理念・法人・園目標は、事務室、廊下など、常に目にする場所に掲示し、職員に対しては、モンテッソーリ教育(大人が教えるのではなく、子どもが自らの力で育って行こうとする「内面の成長」を生かす教育方法)を根幹に保育を推進する環境を整え、園内研修を行い、非常勤職員も含めて理解を深めています。
- ●保育課程は、地域の実態、周囲の環境を考慮し、理念、方針と共に、モンテッソーリ教育をベースにし、子どもの育ちの最善の利益を第一に考えて作成しています。また、前年度の年間指導計画の反省を行い、次年度への展開を全職員で考えています。保護者へは、入園のしおりを基に説明を行い、期間を設けて掲示しています。
- ●保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画を作成し、月間指導計画を立てて保育を実践しています。保育のねらいは、理解できる子どもには年齢に応じて分かりやすく説明しています。子どもからの意見や要望は、言語化できない子ども、言葉で意思を表せる子ども共に、かかわりの中で態度や表情などから気持ちを汲み取っています。

I − 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施

●入園前に入園説明会と保護者と子どもの個人面談を行い、子ども の様子を観察し、面談結果は職員会議で報告し、共通認識を図って います。乳児の授乳、母乳対応なども確認しています。面接時のチ



ェックシート、児童票はファイルし、必要に応じて職員が閲覧できるようにし、日常の保育に生かしています。

- ●新入園児の受け入れの際は、短縮保育(ならし保育)を行い、保護者の事情や子どもの様子に応じて臨機応変に対応するようにしています。新入園乳児(0、1歳児)では、保育士はグループ担当制を採用し、特に主担当保育者は定めていませんが、全体で子どもを見守っています。進級児は持ちあがりの担任が担当するよう配慮しています。進級時は、異年齢保育を実施し、子ども同士、保育士が交流を図れるよう活用しています。保護者への連絡は、0歳~2歳児では連絡ノートを活用し、保護者との連携を密にするようにしています。3歳~5歳児はクラスのお知らせを掲示する他、「モンテッソーリの出席カード」(出席ごとにシールを貼る)のカード裏の連絡記入欄を活用し、必要に応じて記載して保護者と連携を図っています。
- ●指導計画は、子どもの自主性・主体性を育て、発揮できるような 指導計画とし、計画は柔軟性を持たせ、週案で具現化を図るように し、毎月、ミーティングで反省と見直しを行い、次月に反映してい ます。評価、改訂については、全職員で検討し、情報を共有してい ます。また、保護者の意向、要望を聞き、行事後のアンケートによ り意見を抽出し、保護者の要望等を指導計画に反映しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ●施設環境について、保育室は1日3回掃除を実施し、清潔に保っています。各保育室は陽光を十分取り入れ、温・湿度の管理を行い、常に通風・換気に配慮しています。また、音楽や保育士の声について配慮し、子どもが落ち着いて遊べる環境作りをしています。
- ●乳児保育室に沐浴設備を備え、体を清潔に保ち、沐浴漕は毎日清掃し、衛生に保っています。温水シャワーの設備は、1階、2階、屋上園庭に設置し、清潔に過ごせるように活用しています。各設備は使用後、その都度清掃を行い、清潔に保っています。
- ●子どもの発達に応じた環境作りでは、低年齢児保育室では、スポンジのブロックを活用してコーナーを工夫し、小集団で遊べるようにしています。また、食事と午睡の場所を確保するよう配慮し、先に布団を敷いてから食事を行うようにするなど、環境衛生に配慮しています。1歳児保育室は日常保育のスペースの他に、交流に活用できるスペースがあり、同じフロアーの2歳児と交流しています。

I-4 一人ひとりの子どもに 個別に対応する努力

●子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、3歳未満児については、個別指導計画を作成しています。特別な課題がある子どもは3年間で1名を受け入れていますが、個別に目標・指導計画を作成し、見直しを行っています。子どもの発達状況に合わせ、柔軟



に自己評価および見直しを行い、保育にあたっています。

- ●個別のトイレットレーニングや、箸の導入などについては、保護者と連携をとり、重要部分の説明と同意を得て、指導計画の作成・ 見直しを行っています。
- ●子どもの記録としては、児童票・成長発達記録を作成してファイルし、職員間で共有を図り、子ども一人一人の発達に応じた対応をしています。記録は、鍵のかかる書庫に保管し、必要に応じて全職員が閲覧できるようにしています。また、保育所児童要録を作成し、入学先の小学校に提出しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する 子どもへの取り組み



- ●個別のケースについて、配慮点やかかわり方などを、全職員で対 応ができるように努めています。職員は中部地域療育センターの巡 回訪問指導を受けて学習し、日々の保育に生かしています。
- ●障害児保育のための環境整備では、バリアフリーを備え、オストメイト対応のトイレも設置して環境を整えています。関係機関との連携では、区役所の保健課、中部地域療育センター、中部児童相談所と必要に応じて相談・指導を受けられる体制を構築しています。職員は、地区の分野会議(3か月に1回程度)での事例を話し合い、障害児研修を受講し、中部地域療育センターの指導を受け、得た情報はファイリングして職員間で共有しています。
- ●虐待に関するマニュアルを整備し、全職員に周知し、職員は理解しています。虐待予防・早期発見については、毎日子どもの健康観察を行い、気にかかる子どもや保護者について配慮し、登園時は保護者と正対して挨拶を行い、言葉をかけることを習慣化し、保護者が悩みを伝えやすい雰囲気作りをしいます。職員は、虐待に関する研修や、地区別ドクターの集まりに参加して情報を共有し、研鑽を図っています。
- ●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応では、かかりつけ医からの指示に従い、保護者と連携を密にして適切に対応しています。 全職員に、アレルギー疾患について必要な知識や情報を周知し、職員は把握しています。給食時は、アレル源を記入したシール付の専用トレイを使用し、誤食がないよう徹底しています。
- ●文化が異なる子どもへの対応については、文化や生活習慣、考え 方の違いを尊重し、モンテッソーリの教育を通して積極的に文化教 育として取り組み、各国の挨拶や言葉などを伝え、自然に身近に 様々な文化に触れられる環境作りをしています。外国籍に係る保護 者へは、英語対応の案内を用意し、必要があれば横浜国立大学付属 学校の留学生と交流があり、通訳ボランティアとして依頼できる体 制にあります。

I 一 6 苦情解決体制



- ●保護者からの苦情などに関して、園のしおりに記載し、第三者委員を明示し、園内にも貼り出しています。また、適正化委員会等の他機関の苦情解決窓口も紹介しています。保護者から要望や苦情が言いやすいよう、玄関に意見箱を設置し、行事後には保護者アンケートを行い、年2回、法人本部による全体アンケートを実施しています。意見箱での意見については、報告、開示を行った実績があります。意見を表明するのが困難な保護者には、園長、主任は保護者と信頼関係を深めるようコミュニケーションに努め、相談や要望が言いやすい環境作りに配慮し、個別面談は随時、受け入れています。子どもに対しては、日常の様子を把握し、態度や表情から意向を汲み取るようにしています。
- ●苦情解決マニュアルを備え、マニュアルは職員に周知しています。苦情解決にあたり、法人本部と連携し、必要に応じて第三者委員を交え、外部の機関(南区役所、児童相談所、適正化委員会)とも連携を図っています。要望や苦情を受ける体制では、会議などで苦情の解決策を周知すると共に、苦情、要望があった場合は園長に報告して対策を図る体制を整えています。過去にあった苦情・トラブルや要望に関しては、データを蓄積および整理し、問題解決と再発防止に活用しています。

評価分類

Ⅱ-1 保育内容 [遊び]



評価の理由(コメント)

- ●子どもが自主的に活動できるよう、玩具、教材等は子どもの目線に設定し、自分で取り出して片づけられるようにしています。乳児では、決まった場所に玩具を置き、片づけられるよう収納を写真で表示して工夫しています。また、モンテッソーリメソッドを基に2歳児からカリキュラム(日常生活、感覚、言語、算数、文化の分野別)を作成し、年齢や発達に応じた遊びの環境を整えています。乳児では、発達に沿った手作りの玩具の試作に取り組んでいます。
- ●子どもがそれぞれの遊びに集中できる環境として、モンテッソー リの教具等を活用し、絨毯を用意して、子ども一人一人が落ち着い て好きなことをして遊び込める時間を十分に確保しています。
- ●遊びが一斉活動に偏らないよう、一人一人が興味・関心を持って遊べるように粘土、鋳型ブロック等を用意し、子どもの発想から遊びが展開できるよう、足りない分は補充し、自由に使える豊かな環境を整えています。子どもは、粘土からいろんな形を創造し、発展させて楽しんでいます。一斉活動は、ルールのある遊びを取り入れ、ルールを守ることの大切さや、ルールを守って友だちと遊ぶ楽しさを知るように取り組んでいます。
- ●動植物の飼育や栽培の取り組みでは、屋上園庭でプランターに野菜を栽培し、水やりや成長の観察をしています。飼育では、散歩をしながら保育士が声かけを行い、昆虫を見て触り、散歩途中に犬と触れ合ったり、道すがらの"出会い"を楽しみながら関心と興味につなげています。園内ではドジョウを飼育し、興味深く観察しています。
- ●園外活動を通して、子どもたちは行き交う地域の方々と挨拶を交わしています。散歩や公園遊びで、四季折々に自然と触れ合う機会を設けています。
- ●子どもが自由に自分の気持を表現できる機会として、保育室に廃材や洗濯ばさみ等の素材を用意し、色の分類、描かれた模様などで自由に遊び、新聞紙ちぎり遊びなど、1~3歳児は好んで遊んでいます。幼児では、モンテッソーリでの「針」を使った遊びに夢中で、保育士は指導しながら子どもたちの取り組みを見守っています。子どもの制作途中の作品は、置ける場所を確保し、一人一人の表現活動が継続できることを大切にして配慮しています。また、運動会でパラバルーン(円形の軽い布のふちを、集団でタイミングよく上下や回転させたりして遊ぶレクリエーション遊具)を取り入れ、子ど

もたちは、みんなとのタイミングで、音楽に合わせて行い、タイミング感覚、リズム感、スピード感を育み、体を動かして楽しんでいます。

- ●子ども同士のケンカの場合は、保育士はダメという言葉は控え、 見守りながら、お互いの話しを聞き、子ども同士で解決ができるよ うに援助しています。異年齢同士のかかわりでは、アイン弘明寺保 育園では異年齢保育を「大きな家」のコンセプトで行い、子どもた ちが異年齢児と交流しながら自由に遊べる機会を設け、関係作りを 深めています。
- ●健康増進の工夫では、園庭ではできない運動や、戸外活動が経験できるよう、天気の良い日はなるべく散歩に出かけ、近隣の大岡公園では元気に体を動かしています。戸外遊びでの紫外線対策では、襟足付き帽子を着用し、必要に応じて長袖の着用や、虫よけ対策への配慮をしています。室内では、定期的にリズム運動や、「運動会ごっこ」を取り入れ、様々な体操やゲームをして元気いっぱいに体を動かし、運動能力を高めています。また、幼児は、南区主催の「みなっち駅伝」に参加するなど、健康作りを推進しています。子どもの健康状態は、健康台帳にて既往症を持つ子どもに配慮し、子どもの体調に合わせて配慮しています。

Ⅱ-1 保育内容「生活]



- ●園では、栄養士を中心に食育に力を入れ、「子どもが楽しく、感謝して食事ができること」を第一に考えて取り組んでいます。食事では、食事の目標時間を定め、お代わりは長い針が「6」までと決めて食事を行い、保育士は、無理強いせず、子どもにやさしく話しかけながら楽しく食事が行われています。また、「おこぼしの紙」(新聞紙を小さい正方形に切ったもの)を食事テーブルに置き、こぼした際は自分で拾って捨てるように習慣と躾をしています。乳児の授乳や離乳食は、家庭と連携し、子どものペースに合わせ、抱っこして言葉をかけながら行っています。
- ●食への関心を持つよう、5歳児は当番活動を行い、三角巾、エプロン、マスクをして配膳の手伝いや食事での挨拶、食器の片づけを行っています。食育の一環として、保育室で炊飯器を用いてお米を炊く機会を設け、炊き上がるご飯の匂いも大切な「過程」として食に興味と関心につなげています。また、旬の野菜や果物、魚などを調理前の原型を観察し、色や形、匂い、重さなどを五感で感じることで、興味・関心を引出しています。クッキング体験では、幼児は実際に包丁を使って野菜(人参や大根やきゅうり等)を切り、栄養士から丁寧に指導を受けながらサラダ作りを行ったり、2歳児はキャベツや人参を手でむき、調理される過程を見る等、食育活動を積

極的に取り組んでいます。栄養士は、給食の内容から工夫して 3 色食品群について子どもたちに伝えています。

- ●毎月の献立は、法人系列園の栄養士で話し合い、献立を作成しています。月1回、季節の行事食も提供しています。献立や食材には旬の季節感を盛り込み、お米にこだわり、秋田の契約農家から無農薬の米を取り寄せて提供しています。盛り付け、彩、形状は園の調理担当者が工夫して調理しています。食器は安全性に配慮し、硬質磁器を採用し、乳児用・幼児用をそれぞれ用意しています。食具は、子どもの発達、年齢に応じて使用しています。
- ●子どもの喫食状況に関して毎月、給食会議で話し合い、月2回の同じメニューの内、1回目の食べ具合から調理方法等を工夫して対応しています。調理担当者は各保育室を巡回し、子どもの一人一人の食事量や喫食状況を把握し、調理方法の改善に努めています。
- ●献立表は、保護者に前月に配布し、給食便りは毎月発行してレシピを掲載する等、情報提供を行っています。給食内容は実物サンプルを展示し、レピシは要望があれば配布する等、保護者へ食育の興味・関心につなげています。また、懇談会や行事の機会に給食の試食を行い、幼児では親子クッキングを企画しています。さらに、モンテッソーリの文化教育の一環として食物連鎖の話を伝え、「食」の大切さを啓蒙しています。
- ●午睡時は、保育室の温・湿度、明るさなど、睡眠環境に配慮しています。また、午睡前の環境に配慮し、午睡・休息の場を確保しています。眠れない子どもは無理強いせず、静かに過ごせるよう対応しています。SIDS 予防では、呼吸チェック表を作成し、0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとに記録しています。年長児は、10月頃から午睡の一斉活動をせず、就学に向けた環境作りをしています。
- ●排泄については、個々の排泄のリズムを把握し、保護者と連携を図り、一人一人の発達状態に応じてトイレットトレーニングを進めています。開始時は、園での排尿間隔を伝え、家庭での協力を仰ぎ、経過時は、午睡時はオムツ着用、遊ぶ時はパンツにするなど、個別に対応しています。排泄に失敗した際は、子どもの羞恥心に配慮し、温水シャワーを利用する等、子どもが気持ち良く過ごせるようにしています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全 管理 [健康管理]



●健康管理では、健康管理マニュアルに基づき、内科健診(年 2 回)、歯科健診、尿検査、蟯虫検査、視聴覚検査を実施しています。 毎朝、子どもの健康状態や、食欲、体温、排泄などを確認し、乳児は連絡ノートで確認し、保護者に口頭でも聞いています。既往症、予防接種の状況は健康台帳に記載し、職員に周知を図り、緊急時に 備えています。歯磨きについては、0歳児は食事後にうがいを行い、 歯が生え始めたら歯磨き指導を実施し、1歳児は保育士が仕上げ磨 きをしています。年長児は赤染めを行い、磨き残しを確認していま す。また、歯科医による歯磨き指導を受け、適切な健康管理に努め ています。

- ●健康診断、歯科健診、各検査等の結果は記録し、保護者にも伝え、 乳児は連絡ノートにも記載して対応を促しています。特に、歯の治療、視聴覚の結果は家庭での対応を伝えています。嘱託医やかかり つけ医とは連携し、情報を伝え、助言を受けています。
- ●感染症について、登園停止基準や保育中に感染症の疑いが生じた場合の対応は、「感染症に関するマニュアル」に明記されています。保護者へは、入園のしおりに詳細を記載して周知しています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、お迎えまで事務所で個別対応しています。感染症が発生した場合は、玄関、保育室入口に掲示して保護者へ知らせ、他の子どもとの交流を控え、感染症の蔓延に注意しています。保護者に対して、健康や病気に関するお知らせを掲示し、情報提供で啓蒙しています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・ 安全管理「衛生管理」



●衛生管理に関するマニュアルを整え、年度末に必要に応じてマニュアルの見直しをしています。マニュアルに沿ってチェック表(玩具等の消毒基準等)を作成し、清掃漏れがないように努めています。 衛生管理に関して、マニュアルを基に研修を行い、清潔な環境の確保に努めています。

II-2 健康管理・衛生管理・ 安全管理 [安全管理]



- ●安全管理では、建物は耐震構造であり、家具類は備え付けの収納家具を採用し、安全対策を講じています。毎日、園舎内の安全点検を行っています。安全管理に関するマニュアルに基づいて、月1回、避難訓練を実施し、今年度、広域避難訓練を行い、消防署から指導を受けています。職員は、救急救命法研修(AED含む)に順次参加し、救急救命法を身に付けています。緊急連絡体制は、職員用連絡網を備え、保護者への連絡体制も整備しています。
- ●事故やケガについては、近隣の医療機関の連絡先一覧を備え、事故防止・事故対策については、入園のしおりで保護者に説明しています。保育中のケガは、小さなケガであっても必ず保護者に状況を報告して対応しています。事故報告は、朝のミィーティングや連絡ノートで職員に周知し、事故報告書を回覧して共有化を図り、再発防止に努めています。
- ●外部からの侵入に対して、定期的に不審者を想定した防犯訓練を 実施しています。園の玄関は電子ロックになっており、事務室内か ら出入りを確認ができます。また、警備会社に委託契約をして緊急

時対応を万全にしています。不審者情報は警察署から入手していま す。

Ⅱ-3 人権の尊重



- ●保育士は、子どもに対する配慮点や、言葉のかけ方、援助の仕方について共通認識を図り、より良い保育に努めています。子どもの気持や発言を肯定的に受け止め、一人の個として尊重しています。 保育士は、穏やかに分かりやすい言葉で子どもに話し、人格を傷つけないよう配慮し、子どもの人権侵害について理解しています。
- ●子どもが友だちや職員の視線を気にせず過ごせる場所を確保し、 必要に応じて1対1で話せる場所や、子どもが落ち着ける場所を用 意しています。
- ●個人情報の取り扱いや守秘義務については、マニュアルに沿って、定義・目的について具体的に事例を挙げて全職員に説明し、周知しています。ボランティアや実習生にもオリエンテーションで説明し、誓約書を提出してもらっています。個人情報の取り扱いについては、保護者に説明し、特に、肖像権については留意し、同意書をもらっています。個人情報が記載されている文書は、外部持ち出しを禁止し、施錠できる場所に保管、管理しています。
- ●性差に関する配慮では、遊びや行事での役割、持ち物や服装での 区別や、グループ分けや整列も性別で区分けをすることはしていま せん。また、教材は子どもが好きな色を選択できるように配慮して います。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉 えた話し方や表現はしていません。職員は、無意識な固定観念的な 発言は互いに注意し合う体制を整えています。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ●保育の基本方針について、保護者に対してクラス懇談会で説明 し、「園のしおり」、「パンフレット」、保育方針を記載し、園目標は 保護者の目に留まるところに掲示して内容の理解を促しています。 年2回、法人本部により「保育所に関するアンケート」を実施し、 行事後もアンケートを行い、保育方針が理解されているかを把握し ています。また、園だよりや連絡帳を通して保育方針を伝えていま す。
- ●保護者との情報交換では、園生活の様子や活動内容は、幼児はホワイトボードを活用してその日の子どもの様子を記載して情報を伝えています。乳児は連絡帳を活用し、出席カードおよび口頭で密に情報交換を行っています。また、園のホームページでは保護者が書き込むことができるようになっています。
- ●個人面談は、保護者の意向で随時、個別に受けています。クラス 懇談会を実施し、クラスの状況を伝え、意見交換や交流を図ってい ます。保護者の相談については、事務室または休憩室を使用し、保

護者のプライバシーを守るよう配慮し、相談を受けた職員は園長、主任に報告し、適切に対応できるよう助言を受け、必要により園長、主任が同席しています。相談内容は記録し、必要に応じて継続的なフォローができるよう配慮しています。

- ●園生活に関する情報は毎月、園だよりを発行し、月により掲載内容を考慮して情報を伝えています。園内での情報提供は、ホワイトボード、連絡ノート、出席カードで伝えています。また、ホームページのブログで園の活動内容の写真が見ることができ、自主的な購入も可能としています。クラス懇談会では、保育内容・目的について、資料を交え、園での様子をわかりやすく伝えています。欠席者には、懇談会の内応を書面にし、資料や口頭で伝えています。
- ●保護者の保育参加について、園では、いつでも保育参観・保育参加を受け入れています。「夏祭り」には多くの保育参加があり、お誕生日会では自由参加を受け入れ、保育参加がしやすいように配慮しています。
- ●園では、保護者会は設定をしておらず、保護者の自主的な活動は 特にありませんが、卒園児の懇親会に要請を受け、出席するなど、 コミュニケーションは図られています。

評価分類

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



評価の理由(コメント)

- ●地域の子育で支援サービスのニーズを把握する取り組みでは、南区の子育で支援事業への参加 (講習会、研修会)を通して把握に努めています。また、地域のイベントに参加し、地域の方から園に対する要望・意見を聞き、関係機関や他保育園との検討会や研究会に出席して情報・ニーズを収集しています。相談事業では園見学者から相談に応じ、要望があった場合は、都合に合わせて柔軟に個別対応をしています。
- ●地域の子育て支援ニーズは、南区の子育て支援事業に参加して収集した情報を職員会議で話し合い、地域の子育てに役立てられるよう検討しています。地域での子育てを支援するため、近隣の保育園と協働で交流保育を実施しています。

Ⅲ-2 保育園の専門性を活かし た相談機能



- ●地域住民に対する園の情報提供については、育児相談があることを園見学者に周知し、入園に関する情報も提供しています。育児支援のお知らせや保育園情報は、南区子育て情報サイト、広報よこはま南区版に詳細に掲載され、分かりやすく情報が提供されています。
- ●相談内容による関係機関との連携では、地域の団体のリストを整備し、関係機関(南区役所福祉課、保健課、中部地域療育センター、中部児童相談所、警察、嘱託医等)とは密に連携を図り、担当は園長としています。

評価領域 IV 開かれた運営

IV-1

評価分類

保育園の地域開放・地域コ



ミュニティへの働きかけ

評価の理由(コメント)

- ●地域への園の理解促進のための取り組みとして、行事(夏祭り、敬老の日)に町内会長、キララ会(地域の老人会)の方々を招き、園の取り組みや子どもの様子を見てもらう機会を設けています。また、幼保小連絡会の連携、町内会、小学校との交流を図っています。近隣保育園との交流保育に参加した親子が園見学に来たり、地域の学生をアルバイトで採用する等、地域への働きかけを行っています。さらに、地域での買い物や散歩の道中では地域の方に積極的に挨拶を行い、親しく交流しています。
- ●子どもと地域との交流では、幼保小での交流活動(幼児)や、近隣の保育園との交流、老人会の高齢者との交流を図り、地域の様々な人と交流する機会を設けています。地域の祭りやイベントでは、

保護者にも案内し、共に楽しんでいます。

IV-2 サービス内容等に関する 情報提供



●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、南区・園のホームページに掲載し、園のパンフレットを園見学者に渡しています。また、南区子育で応援スクエア「みなすく」に園の情報が掲載され、横浜市の「ヨコハマはぴねすぽっと」でも情報を提供し、区役所、関係機関にパンフレットを置いています。入園のしおりには、保育内容の情報と共に、保育料についても記載しています。園見学・問い合わせに関しては、電話では常時対応を行い、見学者には都合に合わせて対応し、パンフレットに沿って説明し、質問を受けています。

IV-3 ボランティア・実習の 受け入れ



- ●ボランティアの受け入れでは、マニュアルを用意し、担当者は主任または園長とし、事前にオリエンテーションを行い、保育方針、心得、留意事項を説明し、理解を促しています。職員および保護者にも伝え、理解を示してもらっています。終了後は、反省会を設け、感想や意見を園運営に反映させています。
- ●実習生の受け入れでは、マニュアルにより事前オリエンテーションを行い、受け入れおよび育成担当者は主任、園長とし、保育方針、心得、留意事項の理解を促しています。受け入れにあたっては、職員の共通認識を行い、子ども・保護者に知らせています。実習では、学校の要望を聞き、実習が効果的に行われるようにプログラムを工夫しています。園長は、実習生の様子を把握して指導にあたっています。毎日、反省会を設け、最終日には反省会を行い、実習生の感想や気付きをまとめ、保育の参考にしています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類

職員の人材育成

V-1



評価の理由(コメント)

- ●人材の確保については、法人本部で必要な人材の補充を逐次実施 しています。人材育成については、人材育成計画を策定し、系列全 園で実施しています。正規職員は人材育成制度があり、各職位(ユ ース、管理者、専門職等)の年間目標を設定し、計画を立案して年 度末には達成状況や反省を確認し、資質向上を図っています。
- ●研修体制については、大研修(年2回)、小研修(隔月)、外部研修(不定期)を設け、経験年数や役割に応じて、正規職員、非常勤職員が選択して受講できるようにしています。時間外の研修設定もあり、非常勤職員が参加できない場合は、研修報告書を閲覧して共有化を図っています。研修報告書は、全職員で情報を共有し、職員会議で議題として取り上げて学習する機会を設けています。研修内

容は評価し、目的に合った研修を見直しています。園長は、MEC(モンテッソーリ推進委員会)に所属し、情報交換を行い、園の運営に生かしています。

●非常勤職員の配置や業務内容については、必ず、正規職員と非常 勤職員の組み合わせとし、年度当初には非常勤職員の会議を設け、 併せて教育も行い、必要な知識と情報を提供しています。また、研 修報告書を確認して正規職員と共有化を図り、資質向上を目指して います。非常勤職員の指導は、主任またはリーダーが行っています。 園長は、非常勤職員から要望や意見を聞き、コミュニケーションを 図り、園の円滑な業務につなげています。

V-2 職員の技術の向上



- ●園では人事考課制度に沿って、目標を決め、「保育士の自己評価」を行っています。保育日誌、実践記録(モンテッソーリ教育に関して)からも自己評価を行い、自己評価チェックを活用して1年間を振り返り、翌月・翌年の保育につなげています。職員は、保育の柱であるモンテッソーリ教育について社内外の専門家から手法を学び、系列他園の事例を検討して、質の向上に取り組んでいます。
- ●保育や業務の計画および記録を通して、職員自らの実践を評価 し、改善に努める仕組みがあり、次期の年間・月間指導計画につな げています。また、子どもの一人一人の育ちや意欲、取り組み過程 を重視して保育の自己評価を行っています。
- ●「保育所の自己評価」について職員会議で話し合い、保育士の自己評価の結果を元に、保育所の課題の明確化を図り、次のステップに向けて計画しています。保育所の自己評価では、園の理念や保育方針、保育課程に沿って実施し、保育所の自己評価は年度末に掲示して公開しています。今年度は、第三者評価を受審し、職員全員が自己評価票に自己の振り返りと共に取り組み、職員会議等で協議を図り、園全体の現状を把握し、改善課題を抽出して取り組みました。

V-3 職員のモチベーション維持



●「自己評価チェックリスト」に、経験・能力・職位に応じた役割が期待水準として明文化されています。保育士には、業務分担表により可能な限り権限を委譲し、責任を明確化しています。職員からの業務改善提案については、法人本部で年1回、職員アンケートを実施し、各職員の近況を把握し、意見を吸い上げています。園長は、経験の浅い保育士に対しても励ましとやる気を啓蒙し、育成に注力しています。また、年2回、全職員と面談を行い、個々の半期目標の達成度(自己評価)と併せて職員の満足度についても把握しています。

VI - 1

評価分類

経営における社会的責任



評価の理由(コメント)

- ●職員の守るべき規範は、「運営マニュアル」に明文化され、職員に周知しています。開園時には全職員に教育を実施しています。経営、運営状況は、法人のホームページで公開されており、事業計画・事業報告については要求に応じて開示しています。園長会などで収集したコンプライアンス事例を題材に研修を行い、職員は職員会議やミーティングで守るべき規範について再確認しています。
- ●環境整備では、モンテッソーリの環境配慮の考え方を明文化し、 リサイクルや分別について、「イーオ 3R 夢塾」から来園してもらい、 子どもたちにクイズや紙芝居を通して資源の大切さを分かりやす く伝えています。ゴミ分別は子どもたちと共に実施しています。省 エネ対策としては、節電や、LED の推進、冷暖房の設定温度に注意 を促し、実践しています。また、CO2 削減のため IH コンロを採用 しています。緑化推進については、屋上庭園にプランターを用いて 栽培を楽しみながら緑化を進めています。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ●理念・基本方針は明文化し、玄関、事務室に掲示し、来園者や保護者などが目に触れるようにしています。職員に対しては、配布を行い、朝礼、会議等でわかりやすく説明し、周知しています。園長は職員の面接時(年2回)に、理念・基本方針の理解度を確認し、意識統一に努めています。
- ●重要な意思決定について、園長は、保護者に情報提供と共に説明を行い、必要に応じて保護者アンケートを実施して意見・要望を抽出し、決定する仕組み作りを行い、積極的に園運営に生かすよう取り組んでいます。重要な変更、園内のメンテナンス工事等の事項については、法人本部と連携し、職員に説明すると共に、保護者には掲示をして理解を促しています。
- ●主任クラスの育成は、法人本部の人材育成計画に主任育成プログラム、キャリアパス制度が設けられ、園独自でも新組織体系を定め、明確化を図っています。さらに、主任会議や研修会では主任の役割やカウンセリング手法を学べる体制を整えています。主任は、新組織体系を活用し、各職員の業務状況の把握を行い、保育援助体制の調整に努め、各職員の能力や経験に応じた的確な助言・指導を行い、健康に配慮する等、まとめ役およびパイプ役となり、円滑な園運営に尽力しています。

VI-3 効率的な運営

●園運営に関する最新の情報や事業運営に影響ある情報について は、関係機関、団体などから情報を収集し、運営に生かしています。



重要な公的文書、採用情報等に関する事項は、法人本部担当者と連携し、対応を委ねています。運営面での重要な改善課題は、法人本部から指示を受け、職員には職員会議を通して意思統一を図っています。

●中・長期計画については、法人本部で3年間の事業の方向性が決定され、27年度の目標は「モンテッソーリ教育を推進する(定着)」であり、0~3歳児のモンテッソーリ教育研修を職員が受講する計画を進めています。さらに、文化教育の受講や、モンテッソーリの学会に出席する計画を立てています。園長は、運営やサービスプロセスの新たな仕組みを常に検討し、人員不足解消に向けて、園独自で新組織体系を定め、他園の応援体制の構築に取り組んでいます。●次世代の育成では、新組織体系の中から計画的に後継者の育成を進めています。外部からの助言・指導等については、法人顧問弁護

士、英語講師、第三者委員などの意見を取りいれて運営に生かすよ うに努めています。加配については、南区や専門機関の意見の助言

を受けています。

27年度 福祉サービス第三者評価利用者 (園児) 本人調査結果報告書

アイン弘明寺保育園

㈱R-CORPORATION

*調査日程	観察調査	2015年11月17日・11月18日					
	本人調査	2015年11月18日					
*保育観察	調査員 3 名で	全クラスの視察、観察を行いました。生活の保育観察を行い、午睡の様子と保育観察を継続する中、散歩					
	に同行し、食	に同行し、食事(1 日目)を園児と一緒に行い、保育士、園児の様子観察を行いました。					
*利用者本人調査	4歳児、5歳児	対象に園から選ばれた4歳児5名、5歳児5名を2回に分けて各30分、質問6項目のインタビューを実施					
の方法	し、一人一人	の意見を聞き、集計・分析し、子どもの姿を通して園生活、保育士とのかかわり等を確認しました。また、					
	大きく項目を	分け、遊び中心とした保育園での生活、食育を通した子どもの成長と家庭との連携、そして保育士を中心					
	とした社会生	活の面について考察しました。					
*属性	4歳児:男児	3名・女児2名 / 5歳児:男児2名・女児3名					

利用者(園児)本人調査結果

1. 【保育園での生活】

アイン弘明寺保育園は保育園専用ビルとして建てられ、屋上が園庭になっており、広い園庭で子どもたちは元気に遊んでいます。また、園では、常に本物に触れることで、子どもの感性を育んでいます。園内には法人の自社製作遊具(プルチノ)を含むモンテッソーリ・メソッドの遊具を活用して保育・教育が行われています。本人調査インタビューでは「遊びについて」を聞くと、4歳児では「ボール遊び」、「カルタ」、「レゴ」などの他に、「モンテッソーリ・メソッドの遊具」が人気のようで、日常的に親しんでいる様子が確認できました。5歳児は、「ブロック」、「巻き数字」(モンテッソーリ・メソッドの数字遊び「学習の一つ」)、「お絵かき」、「モンテッソーリ・メソッドの遊具」で遊んでいることが多く、子どもたちは年齢に応じて用意された教材で集中して遊び、人気のようです。今年度の事業理念である「遊びと学びは仲良し」が展開されている様子が分かりました。

2.【食育に関する保育】

食育では旬の食材を積極的に取り入れ、お米は秋田の契約農家から美味しいお米を取り寄せるなど、吟味しています。また、毎月、季節を感じることができる行事食を提供し、子どもたちは食事を楽しんでいます。子どもたちは、栄養士から調理前に季節の野菜や果物、魚などの素材を見て、形や匂い、重さなどを体感し、5歳児では、保育室にて炊飯器でお米を炊き、自分たちで盛り付け、完食を味わうなど、保育士が見守る中、食育活動を楽しんでいます。食事テーブルにはモンテッソーリの教育の一環である「おこぼしの紙」(新聞紙を7センチ角位に切り半折にしたもの)が置いてあり、自分がこぼしたものは進んで拭くなど、きちんと身に付いています。子どもたちに「好きな食べ物は?」と聞くと、4歳児は、「サラダが好き」、「好き嫌いは無い」、お肉が嫌いな子どもが一人いました。5歳児では、「唐揚げ」、「カレー」、「鮭のちゃんちゃん焼き」などが挙がり、毎日お代わりをすることなどを笑顔で話してくれました。豊かな食育と、食材を工夫して提供されていることが分かり、子どもたちは給食が楽しみのようです。

3. 【先生を中心とした社会生活】

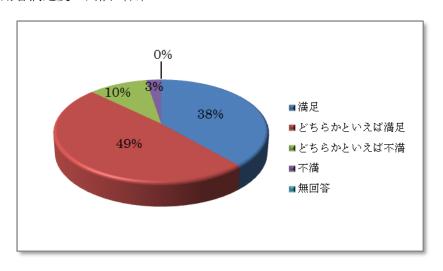
社会生活ではトイレ、子ども同士のかかわり合い、保育士とのコミュニケーションなどがあります。トイレについては、4歳児に「トイレに行くときはどうしていますか?」と聞いたところ、「保育士には言ってから自分で行く」との答えが返ってきました。保育士には言わないで「1人で行ける」という子どももいました。『自分でできる』という気持ちが芽生えている様子がうかがえます。5歳児でも同様に、「保育士には言ってからトイレに行く」、「散歩に行く前にはトイレに行く」と答えています。「来年から1年生ですね?」と聞いた際、「和式のトイレではできないな」と不安気な意見もありましたが、子どもたちは楽しみにしている様子でした。ケガなどでは、転んだり、手や足をすりむいたり、膝をぶつけたりした時などは、保育士に言って処置をしてもらい、絆創膏を貼ったりしてもらっているようです。また、「保育士に言わなかった」、「痛いけど我慢した」など大きくなった気持ちも表してくれました。保育士については、「先生は好き」、「先生はやさしい」、「怖くない」、「悪いことをすると怒る」などの意見が挙がり、「保育士に自分の家のお話をしますか?」と聞いてみると、「家の話をする」、「相談することもある」、「あまり話さない」、「図鑑を買った話をした」、「海に行くと危険生物がいるので海に行かない」など様々に保育士と話をした内容を嬉しそうに話してくれました。子どもたちは保育士が好きな様子が、話しながら輝く目からも分かりました。子どもたちは、保育士という大人を通じて社会の大人、他人に対するルール、人・ものに対する「思いやり」を学び、保育士も子どもたちを受け止め、保育にあたっていることが確認できました。園長先生については、「帰る時に話す」、「食事を一緒に食べることがある」、「寝る前に怖い話をしてくれる」、「園長先生は優しい」、「ママとよく話している」など意見が挙がり、子どもたちは園長先生を身近に感じ、お話しできると嬉しい様子がうかがえ、園長先生は子どもたちを気にかけ見守っている様子が、子どもたちの話しから確認できました。

【アイン弘明寺保育園 利用者アンケートの特徴・所感】

実施年度 / 評価項目手法	27 年度 / 横浜市版
アンケート調査対象	アイン弘明寺保育園利用者家族 (世帯数 63)
有効回答数	39 世帯
世帯総数に対する回答者割合(%)	62%

0 歳	見 1歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
3 世	帯 8世帯	7 世帯	8 世帯	6 世帯	7世帯

*回答があった利用者満足度の内訳(%)



●利用者アンケートの特徴として、日常の保育内容「生活」について、「職員の対応について」の項目が比較的高い満足度を示しています。食育の取り組みに力を入れている「食」の提供や、職員の質の向上に向けた取り組み、保育目標に沿った保育の成果が、保護者の満足度につながっている結果として表れています。

一番『満足』が高い項目は、「給食の献立内容について」であり、『満足』は72%となっています。次いで、「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」の『満足』では69%であり、どちらかといえば満足が28%、その他3%ありますが、満足、どちらかといえば満足を合わせて(以下、合わせて)ほぼ満足は97%となっています。全体的に満足、安心感につながっている高い項目では、「基本的生活習慣の自立に向けての取り組み」についてであり、満足59%、どちらかといえば満足36%、どちらかといえば不満3%ありますが、合わせて95%がほぼ満足という結果となっています。また、「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」については、満足が59%、どちらかといえば満足33%、不満3%ありますが、合わせて92%ほぼ満足という結果になっています。

アンケートの意見では、「給食がおいしそうで満足している」、「子どもを第一に考えて保育 していただいている」、「保護者の様子まで気を配ってくれている」、「保育士の対応が良い、 安心して保育園に預けられている」、「保育士は期待以上に良くやっていただいている」等の意見が挙がっています。他に、ブログで子どもの様子が見られる安心感や、いつでも相談、面談に対応してもらえる、その日の様子の報告から子どもをこまやかに見てくれていることがわかる等、園の取り組みに理解を示した声もいただいています。

- ●「不満」および、保護者の要望を含め、どちらかといえば不満を感じるという面では、 比較的、「園と保護者との連携・交流について」の項目に表れています。比較的、「満足」 が低く、「不満」が高かった項目では、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明につ いて」であり、「満足」は 28%であり、どちらかといえば満足 31%、どちらかといえば不 満は 21%、「不満」は 13%であり、特に高く示しています。合わせてほぼ満足は 59%で、 どちらかといえば不満、不満を合わせて、やや不満は、34%でした。また、「自然に触れた り、地域に係るなどの園外活動について」では、満足31%、どちらかといえば満足36%、 どちらかといえば不満 18%、不満 10%でした。『満足』があまり得られなかった項目は、 「園の目標や方針についての説明」であり、『満足』では 18%でした。理念、方針、保育 目標に沿った保育を実施し、一人一人の子どもに応じた対応に努め、子どもの自立に向け た取り組み等を行っている成果が保護者の満足、安心感につながり、喜びの声もいただい ている反面、回答では保育目標と日々の保育のつながり、浸透の希薄さが見受けられます。 アンケートの意見からは、戸外遊び、保育参観の機会、子どもの写真の取り扱い等につい ての意見をいただいています。事前に説明・周知されている事項に関しては、より一層の 周知および工夫に努め、職員間の連携、引き継ぎ等の体制も含め、改善・見直しを図るよ う期待いたします。さらに、園の姿勢を示し、保護者へ理解を促し、モンテッソーリの教 育の浸透に力を注いでいかれますよう期待いたしております。
- ●総合的に、『満足』は 38%の支持を頂き、『どちらかといえば満足』は 49%、『どちらかといえば不満』10%、『不満』3%であり、サービスの内容について、87%ほぼ『満足』していると、捉えることができます。

調査結果

アイン弘明寺保育園

■保育園の基本理念や基本方針について

あなたは、この園の保育目標・	よく知って	まあ知って	どちらとも	あまり知ら	まったく	無回答
保育方針をご存知ですか	いる	いる	いえない	ない	知らない	
(人)	3	26	8	2	0	0
(%)	8%	67%	21%	5%	0%	0%
					·	
あなたは、その保育目標や保育	賛同できる	まぁ賛同	どちらとも	あまり賛同	賛同でき	無回答
方針は賛同できるものだと思い		できる	いえない	できない	ない	
ますか (人)	16	11	4	0	0	8
(%)	41%	28%	10%	0%	0%	21%

■保育園のサービス内容について

問2 入園する時の状況について

満足	どちらかと	どちらかと	不満	その他	無回答
	いえば満足	いえば不満			
18	9	4	0	8	0
46%	23%	10%	0%	21%	0%
12	12	8	1	6	0
31%	31%	21%	3%	15%	0%
7	23	4	1	4	0
18%	59%	10%	3%	10%	0%
19	12	3	3	1	1
49%	31%	8%	8%	3%	3%
	18 46% 12 31% 7 18%	いえば満足 18 9 46% 23% 12 12 31% 31% 7 23 18% 59%	いえば満足 いえば不満 18 9 4 46% 23% 10% 12 12 8 31% 31% 21% 7 23 4 18% 59% 10%	いえば満足 いえば不満 18 9 4 0 46% 23% 10% 0% 0% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10%	いえば満足 いえば不満 18 9 4 0 8 46% 23% 10% 0% 21% 21% 3 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1

	18	13	4	3	1	0
	46%	33%	10%	8%	3%	0%
保育園での1日の過ごし方に						
ついての説明には						
	13	20	4	1	1	0
	33%	51%	10%	3%	3%	0%
費用やきまりに関する						
説明については						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかと	どちらかと	不満	その他	無回答
		いえば満足	いえば不満			
	13	16	5	3	0	2
	33%	41%	13%	8%	0%	5%
年間の保育や行事についての 説明は						
	8	22	3	3	1	2
	21%	56%	8%	8%	3%	5%
年間の保育や行事に、保護者 の要望が活かされているかに ついては						

問4 日常の保育内容について

「遊び」について

	満足	どちらかと	どちらかと	不満	その他	無回答
		いえば満足	いえば不満			
	18	13	5	1	0	2
	46%	33%	13%	3%	0%	5%
クラスの活動や遊びについては						
(お子さんが満足しているかなど)						

13	15	5	4	0	2
33%	38%	13%	10%	0%	5%
16	15	4	1	1	2
41%	38%	10%	3%	3%	5%
12	14	7	4	0	2
31%	36%	18%	10%	0%	5%
16	19	1	1	0	2
41%	49%	3%	3%	0%	5%
L	L				
10	20	4	1	2	2
26%	51%	10%	3%	5%	5%
l	l				
	16 41%	33% 38% 16 15 41% 38% 12 14 31% 36% 16 19 41% 49% 10 20	33% 38% 13% 16 15 4 41% 38% 10% 12 14 7 31% 36% 18% 16 19 1 41% 49% 3% 10 20 4	33% 38% 13% 10% 16 15 4 1 41% 38% 10% 3% 12 14 7 4 31% 36% 18% 10% 16 19 1 1 41% 49% 3% 3% 10 20 4 1	33% 38% 13% 10% 0% 16 15 4 1 1 41% 38% 10% 3% 3% 12 14 7 4 0 31% 36% 18% 10% 0% 16 19 1 1 0 41% 49% 3% 3% 0%

「生活」について

	満足	どちらかと	どちらかと	不満	その他	無回答
		いえば満足	いえば不満			
	28	8	2	1	0	0
	72%	21%	5%	3%	0%	0%
給食の献立内容については						

	27	11	0	0	1	0
	69%	28%	0%	0%	3%	0%
お子さんが給食を楽しんでいる かについては	1					
	23	14	1	0	1	0
	59%	36%	3%	0%	3%	0%
基本的生活習慣(衣服の着脱、 手洗いなど)の自立に向けて の取組みについては						
	21	15	2	1	0	0
	54%	38%	5%	3%	0%	0%
昼寝や休憩がお子さんの状況 に応じて対応されているか などについては						
	12	11	5	4	7	0
	31%	28%	13%	10%	18%	0%
おむつはずしは、家庭と協力し お子さんの成長に合わせて 柔軟に進めているかに ついては						
	21	15	3	0	0	0
	54%	38%	8%	0%	0%	0%
お子さんの体調への気配り については						
	14	16	6	2	1	0
	36%	41%	15%	5%	3%	0%
保育中にあったケガに関する 保護者への説明やその後の 対応には						

問 5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかと	どちらかと	不満	その他	無回答
		いえば満足	いえば不満			
	7	20	6	4	2	0
	18%	51%	15%	10%	5%	0%
施設設備については						
	15	20	3	0	1	0
	38%	51%	8%	0%	3%	0%
お子さんが落ちついて過ごせる						
雰囲気については						
	18	15	4	1	1	0
	46%	38%	10%	3%	3%	0%
外部からの不審者侵入に対						
する備えについては						
	17	20	1	1	0	0
	44%	51%	3%	3%	0%	0%
感染症の発生状況や注意事項						
などの情報提供については						

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかと	どちらかと	不満	その他	無回答
		いえば満足	いえば不満			
	11	18	5	2	1	2
	28%	46%	13%	5%	3%	5%
保護者懇談会や個別面談など による話し合いの機会に ついては						
	19	16	1	1	0	2
	49%	41%	3%	3%	0%	5%
園だよりや掲示などによる、園 の様子や行事に関する情報 提供については						

	16	15	3	3	0	2
-	41%	38%	8%	8%	0%	5%
	41/0	30/0	0/0	O/0	U/0	J/0
園の行事の開催日や時間帯						
への配慮については						
		1		_		
_	11	12	8	5	1	2
	28%	31%	21%	13%	3%	5%
送り迎えの際のお子さんの						
様子に関する説明については						
	11	16	8	1	1	2
	28%	41%	21%	3%	3%	5%
 お子さんに関する重要な情報						
の連絡体制については						
30 ZEMBIT 1071 = 3 C C 101						
	12	20	3	2	0	2
-	31%	51%	8%	5%	0%	5%
 保護者からの相談事への対応	31/0	31/0	0/0	3/0	0/0	3/0
には						
			_	_		
_	17	12	0	3	5	2
	44%	31%	0%	8%	13%	5%
開所時間内であれば柔軟に						
対応してくれるなど、残業など						
で迎えが遅くなる場合の対応						
には						

問7 職員の対応について

	満足	どちらかと	どちらかと	不満	その他	無回答
		いえば満足	いえば不満			
	18	18	0	1	0	2
	46%	46%	0%	3%	0%	5%
あなたのお子さんが大切に						
されているかについては						

	23	13	0	1	0	2
	59%	33%	0%	3%	0%	5%
あなたのお子さんが保育園 生活を楽しんでいるかに ついては				I	I	
	12	14	1	1	9	2
	31%	36%	3%	3%	23%	5%
アレルギーのあるお子さんや 障害のあるお子さんへの配慮 については						
	17	14	4	2	0	2
	44%	36%	10%	5%	0%	5%
話しやすい雰囲気、態度で あるかどうかについては				ı		
	11	19	4	3	0	2
意見や要望への対応 については	28%	49%	10%	8%	0%	5%

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかと	どちらかと	不満	その他
		いえば満足	いえば不満		
	15	19	4	1	0
	38%	49%	10%	3%	0%
総合満足度は					

調査対象園舎: アイン弘明寺保育園 横浜市南区大岡2丁目16-5

回答世帯数:63 世帯中 39 世帯 < 0 歳児(3 世帯)、1 歳児(8 世帯)、2 歳児(7 世帯)、3 歳児(8 世帯)、4 歳児(6 世帯)、5 歳児(7 世帯)>

定 員: 70名 調査期間: 2015/05/15 ~ 2015/11/18

